

平成29年土佐清水市議会定例会3月会議会議録

第1日（平成29年 3月 6日 月曜日）

~~~~・~~~~・~~~~

議事日程

- 日程第1 審議期間の決定
- 日程第2 仮議長の選任を議長に委任するの件
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 報告第 3号 専決処分した事件の報告について（土佐清水市駐車場設置条例の一部を改正する条例の制定について）
- 報告第 4号 専決処分した事件の報告について（土佐清水市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 報告第 5号 専決処分した事件の報告について（土佐清水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 議案第 4号 平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について
- 議案第 5号 平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第 6号 平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第 7号 平成28年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第 8号 平成28年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第 9号 平成28年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第10号 平成29年度土佐清水市一般会計予算について
- 議案第11号 平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第12号 平成29年度土佐清水市介護保険特別会計予算について
- 議案第13号 平成29年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について
- 議案第14号 平成29年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について
- 議案第15号 平成29年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について

- 議案第 16 号 平成 29 年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について
- 議案第 17 号 平成 29 年度土佐清水市水道事業会計予算について
- 議案第 18 号 土佐清水市津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 19 号 土佐清水市救急ヘリコプター用燃料備蓄倉庫の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 20 号 土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 21 号 土佐清水市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 22 号 土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 23 号 土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 24 号 土佐清水市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 25 号 工事委託協定の変更について
- 議案第 26 号 住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について
- 議案第 27 号 訴えの提起について

~~~~・~~~~・~~~~

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで

~~~~・~~~~・~~~~

**議員定数** 12 人

**現在員数** 12 人

~~~~・~~~~・~~~~

出席議員 11 人

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 田 中 耕之郎 君 | 2 番 | 岡 本 詠 君 |
| 3 番 | 細 川 博 史 君 | 4 番 | 前 田 晃 君 |
| 5 番 | 浅 尾 公 厚 君 | 6 番 | 森 一 美 君 |
| 7 番 | 小 川 豊 治 君 | 9 番 | 永 野 裕 夫 君 |

10番 岡崎 宣男 君

11番 仲田 強 君

12番 武藤 清 君

~~~~~.~~~~~.~~~~~

欠席議員 1人

8番 西原 強志 君

~~~~~.~~~~~.~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|---------|-----------|---------|
| 議会事務局長 | 山下 毅 君 | 企画財政課財政係長 | 池 正澄 君 |
| 庶務係主事 | 江口 舞 君 | 主 事 | 中島 史博 君 |
| 主 事 補 | 室津 裕也 君 | | |

~~~~~.~~~~~.~~~~~

出席要求による出席者

|                       |         |                              |         |
|-----------------------|---------|------------------------------|---------|
| 市 長                   | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                        | 磯脇 堂三 君 |
| 会計課長補佐                | 田村 五鈴 君 | 税 務 課 長 兼<br>固定資産評価員         | 野村 仁美 君 |
| 企画財政課長                | 早川 聡 君  | 総 務 課 長                      | 木下 司 君  |
| 危機管理課長                | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                        | 上原 由隆 君 |
| 消 防 次 長 兼<br>消 防 署 長  | 宮上 眞澄 君 | 健 康 推 進 課 長                  | 戎井 大城 君 |
| 福祉事務所長                | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                      | 二宮 眞弓 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清掃管理事務所長 | 坂本 和也 君 | まちづくり対策課長                    | 横山 周次 君 |
| 観光商工課長                | 倉松 克臣 君 | 農 林 水 産 課 長 兼<br>農業委員会事務局長   | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長               | 楠目 生 君  | じ ん け ん 課 長                  | 田村 善和 君 |
| 特別養護老人ホーム<br>しおさい園長   | 山本 弘子 君 | 収 納 推 進 課 長                  | 田村 光浩 君 |
| 教 育 長                 | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長                  | 中津 健一 君 |
| 生涯学習課長                | 中山 優 君  | 教育センター所長兼<br>少年補導センター<br>所 長 | 弘田 条 君  |

選挙管理委員会  
事務局 長

沖 比呂志 君

監査委員事務局 長 小松 高志 君

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（仲田 強君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成29年土佐清水市議会定例会3月会議を開きます。

この際、本日の遅刻、欠席者についてご報告いたします。

8番西原強志君が、所用のため欠席する旨、届け出がありましたので、報告いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「審議期間の決定」を議題といたします。

3月会議の審議期間につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 永野裕夫君。

（議会運営委員会委員長 永野裕夫君登壇）

○議会運営委員会委員長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。

ただ今、議題となっております3月会議の審議期間につきましては、2月27日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、本日から3月24日までの19日間と決しました。

審議期間中の日程といたしましては、本日は審議期間の決定、議案の上程の後、市長の提案理由説明、内容説明を行います。

また、3月13日は、議案に対する質疑並びに一般質問を行い、3月14日から15日まで一般質問を行います。

3月16日から17日までは予算決算常任委員会を、21日は午前9時に総務文教常任委員会を、午後2時に産業厚生常任委員会を開催、24日に会議を開催し、各委員長の報告後、質疑、討論、採決を行い、全日程を終了いたしたいと思っております。

以上で、報告を終わります。

○議長（仲田 強君） お諮りいたします。

3月会議の審議期間は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から3月24日までの19日間といたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、3月会議の審議期間は本日から3月24日までの19日間と決しました。

日程第2、「仮議長の選任を議長に委任するの件」を議題といたします。

お諮りいたします。

地方自治法第106条第3項の規定により、3月会議審議期間中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、仮議長の選任を議長に委任することに決定いたしました。

日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により10番岡崎宣男君、12番武藤 清君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

（議会事務局長 山下 毅君登壇）

○議会事務局長（山下 毅君） おはようございます。

平成28年定例会12月会議以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況についてご報告いたします。

総務文教常任委員会を3回を開催し、そのうち1回は、清水小学校新校舎を視察いたしました。

産業厚生常任委員会は2回開催し、そのうち1回は、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員と意見交換会を行いました。

議会運営委員会を4回開催し、1月12日には1月会議の、2月27日は3月会議の日程等について協議を行いました。

1月12日には、委員長会を開催し、平成29年度議会費予算の説明並びに各委員会の活動等、情報交換を行いました。

また、1月19日には、議会だより編集委員会を開催し、2月1日に議会だより第100号を発行いたしました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

1月3日、平成29年土佐清水市成人式式典が市民文化会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月13日、議会行政実務研修が高知市で開催され、各議員が出席。

1月19日、平成29年土佐清水市議会定例会1月会議が開催されましたことをご承知のとおりであります。

1月29日、平成28年度土佐清水市消防団定例部長会が消防本部で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月31日、全国市議会議長会産業経済委員会が東京都で開催され、議長、事務局長が出席。

2月11日、大月町制施行60周年記念式典が大月町で開催され、議長が出席。

3月2日、幡多広域市町村圏事務組合議会定例会が四万十市で開催され、議長が出席。

3月3日、土佐清水ワールド幡多バルオープン記念式典が神戸市で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

次に他市から本市への行政視察について、申し上げます。

1月23日、安芸市議会議会運営委員会委員等一行8名が、議会運営改革、インターネット配信等について、行政視察のため、来局いたしました。

2月7日、沖縄市議会議員一行8名が、放課後子ども教室について行政視察のため、来局いたしました。

次に、休会中の議員派遣についてご報告いたします。

1月13日、議会行政実務研修が高知市で開催され、各議員が派遣されました。

1月23日、高速道延伸にかかる勉強会が高知市で開催され、産業厚生常任委員会委員が派遣されました。

次に、提出議案について申し上げます。

3月会議に提出されております案件は、報告第3号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市駐車場設置条例の一部を改正する条例の制定について）」から報告第5号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」までの報告3件及び議案第4号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」から議案第27号「訴えの提起について」までの議案24件、計27件であります。

これらの案件名につきましては、議案綴りのとおりでありますので省略させていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（仲田 強君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出報告第3号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市駐車場設置条例の一部を改正する条例の制定について）」から報告第5号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

の制定について)」までの報告3件並びに議案第4号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」から議案第27号「訴えの提起について」までの議案24件、計27件を一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 泥谷光信君登壇）

○市長（泥谷光信君） おはようございます。

本日ここに、平成29年土佐清水市議会定例会3月会議の開催に当たり、市政の課題等につきまして、所信の一端を申し述べますとともに、平成29年度土佐清水市一般会計予算案をはじめとする議案等についてご説明申し上げ、議員の皆様及び市民の皆様にご理解とご協力をお願いいたします。

まず初めに、高知県立中村高校が「21世紀枠」での甲子園出場が決定いたしました。この吉報に四万十市のみならず、幡多地域及び高知県全体が歓喜に沸いているところです。

「21世紀枠」は部員不足・施設面のハンデの克服、文武両道、地域での活動がその地域に好影響を与えていることなどが選定基準となっており、今回の中村高校は、明德義塾高校など、甲子園常連の私立のシード校を次々と破り県大会で優勝したこと、「想いは一つ甲子園」をスローガンに、地域が一体となって野球部を支えてきたことなどが高く評価され、出場校に選出されました。長きにわたる地域住民の熱意と、選手たちが地域に与える活気が地域全体を元気づけ、悲願達成につながったことに対し、心から祝福するところであります。野球部を率いる横山真哉監督は本市の出身で、また控え投手としてベンチ入りする泥谷和希君は父親が本市出身と、土佐清水市に縁のある方々が出場することを大変うれしく思っており、活躍を期待しているところです。大会は3月19日に開幕します。部員わずか12人、「二十四の瞳」で準優勝の快挙をなし遂げた40年前の感動の再来と、今回出場する16人の選手たちが再び「中村旋風」を甲子園で巻き起こすことを期待しながら声援を送りたいと思っております。

次に、「株式会社ワールド・ワン」との業務連携協定についてであります。ご承知のとおり、本市は既に同社と業務連携協定を提携しており、神戸市で郷土居酒屋「土佐清水ワールド」を3店舗展開するなど、本市のPR・情報発信に大いに貢献していただいておりますが、このたび、幡多地区6市町村と同社との間で、観光誘客や農林水産物等の消費・販売拡大などを目的とした業務連携協定締結の運びとなり、去る2月17日に河野社長をはじめ役員の皆様と、幡多の6市町村長が全員そろい、本市で調印式がとり行われ、幡多地域の活性化を図るため一致団結し、より一層連携し取り組んでいくことを確認したところです。

なお、3月3日には幡多地区6市町村連携協力店として、各市町村の食材を前面に出した欧

風居酒屋「土佐清水ワールド 幡多バル」が神戸にオープンし、仲田議長とともに開店前のオープニングイベントに出席いたしました。「幡多バル」は、東洋一美しい居留地と称賛された神戸かいわいのレトロモダンな建物が多い場所に立地され、洋風のおしゃれな店構えで、幡多地域から毎日送られてくる、生産者の気持ちがこもった食材でつくった料理を提供いただいております。今後の展開としましては、6月には高知市に、さらに9月には東京にこの「土佐清水ワールド 幡多バル」が相次いで出店されるとのことで、大いに期待するところであります。今後におきましても本市のみならず、幡多地域が一つになり、できる限りの支援を行いながら、幡多地域全体の活性化に取り組んでまいります。

続きまして、高知県自主防災組織知事表彰についてであります。現在本市には自主防災組織が56組織あり、有事に備え日ごろから避難訓練などの実施により、地域の防災体制の充実強化に取り組まれています。中でも市場町自主防災会は、避難路や誘導灯の設置、避難小屋の建設など、久松区長を中心に地域を挙げて実施している防災対策の取り組みが高く評価され、このたび、高知県自主防災組織知事表彰を受賞されることとなりました。本市では平成25年に中浜自主防災会が受賞して以来、今回が2例目となり心よりお喜びを申し上げますとともに、これまでの活動に対し敬意を表するところです。今後におかれましても、地域の防災力強化につながる取り組みを引き続き実施していただきますようお願い申し上げます。

さて、春の観光シーズンがスタートいたしました。

本市では2月5日の「第43回足摺椿まつり」を皮切りに、「第49回あしずり駅伝大会」「第12回花へんろ足摺温泉ジョン万ウォーク」「第9回漁師の元気祭り」「第41回足摺半島一周駅伝大会」と、2月は週末にかけて毎週イベントが続き、市外からも多くの方々が来訪されました。また、昨日は「平成29年土佐清水観光開き」が行われ、あわせて「竜串奇岩フェスティバル」が開催され、多くの方々にぎわったところです。

このように、本市では春の観光シーズンの幕あけと同時に、さまざまなイベントが行われる中、高知県全体を会場とした観光博覧会「志国高知 幕末維新博」が3月4日に開幕いたしました。

この博覧会は、江戸幕府が政権を朝廷に返上した大政奉還から150年の年に当たる本年と、明治維新から150年の年に当たる来年の2年間にわたって開催され、平成30年3月までを第1幕、4月からを第2幕として実施されます。

高知県では、坂本龍馬やジョン万次郎など、幕末から明治維新にかけ、多くの偉人を輩出しており、彼らを育んだ時代につながる土佐の風土・文化・食・自然などを全国の方々に知っていただくため、第1幕では開幕日にオープンした「高知県立高知城歴史博文館」をメイン会場として、さまざまな企画展などが開催され、第2幕は来年リニューアルオープンする「高知県

立坂本龍馬記念館」をメイン会場として、より多くの誘客を図る取り組みが行われます。

この会場のほかにも、本市の「ジョン万次郎資料館」をはじめ、高知県を代表する文化施設（20施設）が地域会場となり施設の改修・リニューアルのほか、各施設を核としてさまざまな催しが行われることとなり、本市でも「ジョン万次郎資料館」を核として、漁船タクシーの運行、株式会社学研ホールディングスとのコラボによる「ジョン万次郎検定」の実施、レンタサイクルの拡充、リーバイスとアメリカ捕鯨館との連携事業など多種多様な取り組みを展開し、誘客促進を図ってまいります。

博覧会の取り組みを通じ、歴史資源を磨き上げ歴史観光の基盤を整えるとともに、磨き上げた歴史資源と地域の食や自然などを一体的に周遊できるコース（観光クラスター）を形成することにより、持続的な観光振興につなげてまいりますので、今後におきましても皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、「ジョン万次郎資料館」は施設改修のため、本年10月から休館となります。内装・外装を一新し、また、展示物などもより一層充実させ、装いを新たに第2幕がスタートする平成30年4月にリニューアルオープンとなる予定です。この「ジョン万次郎資料館」改修経費を含め、「志国高知幕末維新博」関連予算を平成29年度当初予算に計上させていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

さて、私にとりまして今任期最後の当初予算編成となりました平成29年度予算は、各課からの要求段階で7億円以上不足するという大変厳しい予算編成の中、企画財政課長査定・市長査定を経て、最終的には財政調整基金を約1億6,000万円、国際交流基金5,000万円を取り崩した予算組みとなったところです。

一般会計及び7つの特別会計の実質計上総額は167億8,460万2,000円となり、対前年度比7.6%の減となりました。

一般会計の総額は106億4,000万円、対前年度比10億9,200万円、9.3%の減となり、平成26年度以来3年ぶりに対前年度比がマイナスとなりましたが、これは土地区画整理事業の大幅な減が主な要因であります。

歳入につきましては、市税は対前年度比2,492万8,000円、2%増の12億6,075万6,000円を計上しています。国勢調査の人口減に伴い昨年大幅に減少した地方交付税につきましては、県の試算表及び地方財政計画の伸び率等を勘案し、2億3,000万円、5.6%減の38億8,000万円を計上しています。全体の歳入不足を財政調整基金から1億6,039万8,000円を繰り入れることとしたほか、国際交流基金5,000万円を繰り入れジョン万次郎資料館の改修に充当、また防災対策加速化基金繰入金のうち1億2,000万円を防災関連施設整備にかかる起債の償還に充当させていただきました。

歳出は、義務的経費が昨年並みの45億3,709万円を計上、投資的経費は、清水小学校改築にかかる第1期工事の終了に伴い、事業費が大幅に減となる一方で、学校給食施設建設やジョン万次郎資料館改修などにより、5億2,139万4,000円、22.2%の増の28億7,217万4,000円を計上しております。そのほかの経費では、土地区画整理事業費の減に伴う、貸付金の大幅減のほか、物件費では、災害用備蓄食料及び消耗品等の買いかえに伴い、平成27年国勢調査人口に基づき、備蓄する数量の見直しを行ったことや、予算編成方針の中で各課に指示した15%シーリングなどにより対前年度比15億2,314万8,000円、32%減の32億3,073万6,000円を計上しております。

予算編成につきましては、これまでどおり「子どもは宝（子育て・教育境の充実）」「若者は希望（基幹産業の復興と雇用対策）」「お年寄り（高齢者の生きがいづくりと中山間対策）」「命を守る（南海地震・津波対策）」「絆は力（活気あふれるまちづくり）」、この5つを基本施策として予算を重点配分するとともに、「土佐清水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけた事業については、「地方創生枠」として設定させていただきました。

まず、「子どもは宝（子育て・教育環境の充実）」につきましては、平成27年度から3年計画で実施し、最終年度となる清水小学校改築事業として7億3,267万2,000円、平成30年度から実施予定の学校給食は、施設建設費等で6億339万円、下川口及び三崎保育園建設事業8,189万7,000円などのハード事業のほか、中学校までの医療費無料化制度や奨学資金貸付制度の継続なども含め、子育て・教育環境の充実に向け全体で約23億1,500万円を計上いたしました。

次に「若者は希望（基幹産業の復興と雇用対策）」につきましては、ジョン万次郎資料館改修のほか、宿泊者に対し高速料金及びフェリー料金を最大5,000円まで地域通貨券としてキャッシュバックし、誘客促進を図る経費などを含め「志国高知幕末維新博」関連経費として、1億9,764万5,000円、爪白キャンプ場等整備事業3,715万1,000円などにより観光振興を図るほか、中央町商店街の空き店舗を活用したチャレンジショップ支援事業に273万7,000円、長期肥育鶏のブランド化事業に1,282万6,000円、高性能林業機械等整備事業に990万円、メジカ産業復興に向けた取り組みを推進するため、冷凍保管施設整備にかかる設計費に1,023万円などを計上し、各産業の維持活性化を図ってまいります。また本年度が勝負の年となりますジオパーク推進には、総額で2,439万円を計上するなど、基幹産業の復興と雇用対策全体で約6億2,100万円計上いたしました。

続いて、「お年寄り（高齢者の生きがいづくりと中山間対策）」につきましては、高齢者・障がい者や子どもなど、そのニーズに応じた居場所の提供のほか、相談・見守り・通所サービス等を柔軟に組み合わせて提供する、本市にはこれまでにない複合型の福祉拠点施設を

整備する「とさしみず総合福祉サービス拠点整備事業費補助金」として1億7,197万2,000円を計上したほか、地域でいきいきサロンなど高齢者の集いに活用されてる集会所等の耐震補強や改修を行う「介護予防拠点整備事業」は、引き続き10カ所分の計8,500万円を計上いたしました。そのほかにも、移住促進や公共交通維持確保、あったかふれあいセンター事業などの継続事業を含め、高齢者の生きがいくりと中山間対策全体で約4億5,100万円を計上いたしました。

次に、「命を守る（南海地震・津波対策）」では、これまで旧町単位で整備を行ってきた防災拠点施設の最後となります下ノ加江地区防災拠点施設建設工事費に1億127万2,000円、災害時における給水対策といたしまして、平時はトラックとして利用可能な給水車の購入等に797万9,000円、大規模災害に迅速かつ容易に罹災証明が発行できるよう、既存紙媒体の地積図・公図をデジタル化し、固定資産課税台帳システム情報と連動したシステムの構築費として、防災対策加速化基金を活用し605万2,000円を計上したほか、備蓄用食料及び防災用消耗品購入、津波避難路等整備事業などの継続事業を含め、南海地震・津波対策全体で約2億7,700万円を計上いたしました。なお、継続事業のうち木造住宅の耐震化補助事業につきましては、平成29年度より補助限度額を上乗せすることとし、個人負担の軽減を図り、これまで以上に住宅の耐震化を加速させてまいります。

次に、「絆は力（活気あふれるまちづくり）」では、本年がジョン万次郎の縁により米国2都市と姉妹都市盟約を締結して30周年に当たることから、姉妹都市交流事業に147万6,000円を計上したほか、地域の担い手となる人材育成事業、出会いのきっかけ応援事業などの継続事業を含め、全体で約1,500万円を計上いたしました。

そして、昨年から特別枠として設定した「地方創生事業」は、ただ今申しあげました5つの基本施策と重複するものも合わせ、60事業の約5億1,600万円を計上しております。これらの事業を着実に実施し、人口減対策に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

また、「足摺藪椿再生プロジェクト事業」「文化財調査・保護事業」「小児生活習慣病予防健診事業」「ふるさと直送便事業」「ふるさと元気寄付金推進事業」の財源といたしまして、ふるさと納税制度により、全国の皆様からいただきました「土佐清水市ふるさと元気寄付金」を1,995万6,000円を活用させていただきました。ご寄附をいただきました皆様にこの場をおかりして、改めて御礼申し上げます。

続きまして、特別会計の概要についてご説明させていただきます。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、対前年度比3.5%減の32億1,137万8,000円を計上しております。これは、平成28年度実績におきまして、医療費が抑制傾向

にあることに伴い、保険給付費を減額したことによるものであります。

しおさい等の技能職員の俸給表につきまして、平成29年度から行政職俸給（二）表の導入に伴い、人件費が減額となることから、指定介護老人福祉施設事業特別会計は対前年度比3.7%減の3億9,318万4,000円、介護サービス事業特別会計では、16.2%減の3,586万9,000円を計上いたしました。

水道事業会計は、平成27年度から実施し本年が最終年となる窪津簡易水道施設整備事業費の減額等により、資本的支出では対前年度比24%減の5億954万9,000円を計上いたしました。

介護保険、後期高齢者医療、再生可能エネルギー事業特別会計につきましては、それぞれほぼ昨年並みの予算計上としております。

以上が平成29年度当初予算案についての概要であります。

続きまして補正予算についてであります。

平成28年度一般会計補正予算（第7号）は、早期退職者等の退職手当追加分、生活バス路線運行維持費補助金、指定介護老人福祉施設事業及び介護サービス事業特別会計繰出金などの追加経費のほか、決算見込みに伴う減額等により、総額9億1,105万8,000円の減額補正となっております。

特別会計では、決算見込み等により、国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）をはじめ、指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）、介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、水道事業会計補正予算（第1号）を提出させていただきました。

続きまして、条例議案等についてであります。

報告第3号から第5号までの3件につきましては、法改正に伴い、関連する条例の一部を改正するもので、改正内容が本条例の趣旨に変更を及ぼさないものであるため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分した報告であります。

議案第18号は、大岐地区津波避難タワーに関する津波避難施設の設置及び管理に関する条例を制定するものであります。

議案第19号は、今月中に完成する予定の救急ヘリコプター用燃料備蓄倉庫の設置及び管理に関する条例を制定するものであります。

議案第20号は、介護保険料の軽減措置期間を平成29年度まで延長するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第21号は、介護保険法施行規則の改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第22号は、職員が利用する駐車場の使用料を平成29年7月から徴収することに伴い、

条例の一部を改正するものであります。

議案第 23 号は、本市における児童虐待防止対策の推進のため、福祉事務所に非常勤職員として、児童虐待防止対策コーディネーターを配置することに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第 24 号は、本市が実施している奨学資金貸付制度におきまして、貸与した奨学資金の返還金について、一定の条件を満たした場合に助成が受けられるよう、条例の一部を改正するものであります。

議案第 25 号は、高知県が行う下ノ加江川他インフラ関連改修工事に、市道船場長野線大規模更新事業を同時施行する工事委託協定の締結について、昨年の 9 月会議で議決をいただき実施しているところですが、事業費に変更が生じたことにより、委託協定の変更につきまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第 26 号は、清水第三土地区画整理区域内の住居表示の方法について、議会の議決を求めるものであります。

議案第 27 号は、訴えの提起について議会の議決を求めるものであります。

最後にご寄附の報告をさせていただきます。

本年 2 月 10 日、「^{ますますほんじょうのかい}二升五合会」様から、社会福祉に役立ててほしいと 2 万 4,025 円のご寄附をいただきました。目的に沿って大切に使用させていただきます。この場をおかりいたしまして厚く感謝申し上げます。

以上をもちまして、議案提出に当たっての私からの説明を終わらせていただきます。なお、細部につきましては、所管課長から説明をいたしますので、何とぞご審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（仲田 強君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただ今から、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第 4 号「平成 28 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 7 号）について」及び議案第 10 号「平成 29 年度土佐清水市一般会計予算について」の議案 2 件について説明を求めます。
企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君登壇）

○企画財政課長（早川 聡君） おはようございます。

議案第4号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」ご説明いたします。

歳出からご説明いたします。

補正予算書の21ページをお開きください。

はじめに、当該補正の減額予算につきましては、国の補正予算に関連した追加のほか、本年度事業の決算見込みによる減額などを計上しておりまして、減額予算につきましては、決算見込みということで説明を省略させていただきます。

よろしく願いいたします。

2款1項1目一般管理費、3節職員手当等のうち9,877万2,000円は、退職手当を計上しております。

7目企画振興費につきまして、8節報償費460万円、12節役務費20万3,000円、22ページ、25節積立金1,530万円の合わせて、2,010万3,000円は、ふるさと元気寄付金について本年1月末までに、2,891件、計3,690万円のご寄附をいただいております。今年度末までの寄附件数等の増加を見込み、返礼品代、クレジット決済手数料、積立金を追加計上しております。

19節負担金、補助及び交付金1,931万1,000円のうち、生活バス路線の平成27年10月から1年間の運行にかかる決算に伴いまして、生活バス路線運行維持費補助金2,182万4,000円を計上しています。

11目情報企画費、13節委託料308万5,000円の減額は、消防署の行政情報ネットワーク回線を高速化対応にする経費を計上してはいたしましたが、高知県情報セキュリティクラウドの移行ができておりまして、またネットワークの安定稼働のためには、庁内ネットワークの分離後での対応とする必要があるなどの理由によりまして、次年度に実施する予定となったことから減額するものであります。

2款2項2目徴収費、23節償還金、利子及び割引料671万7,000円は、平成27年度固定資産税にかかる償却資産の高額な修正申告がありまして、市税、過年度還付金及び還付加算金を追加するものであります。

25ページをお願いいたします。

3款1項3目老人福祉費につきまして、13節委託料66万2,000円は、養護老人ホームへの入所者の増加による老人保護措置費委託料を追加しています。

28節繰出金4,572万9,000円は、特別養護老人ホームしおさいの運営にかかる各特別会計の決算見込みにより、指定介護老人福祉施設事業特別会計へ3,645万5,000円及び介

護サービス事業特別会計へ927万4,000円をそれぞれ繰出しするものであります。

8目社会長寿費、18節備品購入費203万3,000円は、介護予防を実施している地区へ備品を整備する事業の実績に基づき減額をするものであります。財源として当初は国庫補助金を予定しておりましたが、国の事業廃止に伴い県補助金を活用して事業を実施いたしましたので、特定財源の財源振替をするものであります。

26ページをお願いいたします。

3款2項3目母子福祉費、20節扶助費686万6,000円は実績見込みに基づき、児童扶養手当を850万円の減額、ひとり親家庭医療費助成金87万6,000円及び母子生活支援費75万8,000円をそれぞれ追加するものであります。

27ページをお願いいたします。

3款3項2目扶助費、20節扶助費1,000万円は決算見込みに基づき、生活保護費、医療費扶助分について追加するものであります。

4款1項2目感染症対策費、13節委託料233万9,000円の減額は、子宮頸がん予防接種による副作用が発生し、国の積極的な勧奨がなくなったことから、本年度は受診者がいなかったため、減額をするものであります。

29ページをお願いいたします。

5款3項2目水産振興費、19節負担金、補助及び交付金5,925万円の減額のうち水産業振興事業費補助金3,920万円の減額は、国の地方創生拠点整備交付金を活用して、第三セクター土佐清水ホールディングス株式会社の実施する、下ノ加江冷凍センター内の冷凍加工施設の整備、ライン化及び輸送設備の導入費用を補助する予定でありましたが、事業内容等について再構築し、次年度において、国の地方創生推進交付金など、他の事業での実施を計画することとなったことから減額するものであります。

32ページから33ページをお願いいたします。

8款1項6目災害対策費につきまして、木造住宅の耐震化を促進する予算としまして、13節委託料に20件分の耐震診断業務67万9,000円、19節負担金、補助及び交付金に耐震改修設計費補助金10件分として265万円、耐震改修費補助金5件分として562万5,000円を計上しています。これらは国の補正予算に関連した追加計上でありまして、全額を平成29年度へ繰り越すものであります。

17節公有財産購入費500万円は、下ノ加江地区防災拠点施設の建設に伴う土壌改良並びに階段工、舗装工など追加工事が必要となったことから追加するものであります。財源につきましては、緊急防災・減災事業債を見込んでおります。

19節負担金、補助及び交付金899万3,000円のうち、建築物耐震対策緊急促進事業費

補助金、設計補助 4 6 万7, 0 0 0 円及び建築物耐震対策緊急促進事業費補助金、改修工事 2 9 5 万1, 0 0 0 円は、県が指定する緊急輸送路に面する耐震性が低い建築物の耐震化を図るため、耐震設計並びに耐震改修工事にかかる経費に対して補助を行うものです。財源につきましては、国庫補助金 3 分の 1、県補助金 4 分の 1、市費 4 分の 1 となります。これらも国の補正予算に関連した補正計上でありまして、全額平成 2 9 年度へ繰り越すものであります。詳細は予算審議における事業説明書 1 ページから 2 ページをご参照ください。

3 4 ページをお願いします。

9 款 4 項 1 目社会教育総務費、1 3 節委託料 4 5 万円は事業実績に基づき、放課後児童クラブ推進事業委託料を追加するものであります。

次に歳入についてご説明いたします。

9 款 1 項 1 目地方交付税につきましては、普通交付税 5, 2 8 2 万9, 0 0 0 円を減額計上しています。

1 1 款 1 項分担金から、1 9 ページ 1 4 款 3 項県委託金までは、歳出予算の財源としまして、その負担率、補助率などに基づく計上のほか、各事業の決算見込みに伴う減額計上となります。

1 6 款 1 項 1 目総務費寄附金 1, 5 3 0 万円は、ふるさと元気寄附金の実績見込みによる特定財源として計上しております。

1 7 款 1 項 4 目防災対策加速化基金繰入金 5 6 7 万5, 0 0 0 円の減額は、防災拠点及び災害対策本部用備品購入費などの実績見込みにより、減額計上しております。

1 9 款 3 項 6 目土木費貸付金収入 4 億 5 6 2 万2, 0 0 0 円の減額は、清水第三土地区画整理組合への貸付金の減額に伴うものであります。

2 0 ページをお願いします。

2 0 款 1 項市債につきましては、退職手当の財源として 1 1 目退職手当債 8, 0 4 0 万円を計上しています。その他の市債につきましては、起債事業の減額に伴った減額計上となります。

9 ページから 1 0 ページをお願いします。

第 2 表繰越明許費補正は国の補正予算等に関連した追加事業のほか、年度内完成を見込めない追加 2 8 事業について、繰り越し予算の限度額を定めるものであります。

1 1 ページをお願いします。

第 3 表地方債補正は既定の地方債の借入限度額について変更するものであります。

1 ページをお願いします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 億 1, 1 0 5 万 8, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 5 億 7, 7 2 2 万 1, 0 0 0 円となります。

以上で、議案第4号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第7号）について」の説明を終わります。

次に議案第10号「平成29年度土佐清水市一般会計予算について」ご説明いたします。
歳出から説明いたします。

一般会計予算書の38ページをお開きください。

1款1項1目議会費につきまして、9節旅費187万6,000円のうち、今年は1987年に米国フェアヘーブン、ニューベッドフォード両都市との姉妹都市の盟約から30周年に当たります。また、2年に1度開催される米国ジョン万祭りの開催年であることから、1名分52万6,000円を計上しております。

41ページから42ページをお願いします。

2款1項3目財産管理費につきまして、12節役務費1,251万円のうち13万6,000円、14節使用料及び賃借料153万円のうち107万3,000円の合わせて120万9,000円はこれまで土木、農林、水道、建築など市設計担当者が入札に必要な設計書を作成した際、工種や単価などの検証のため、複数回の見直しや技術会社による有償のチェックを行ってまいりましたが、作成した金抜設計書をもとに逆算して積算することのできるシステムを導入することによりまして、正確性の確保とチェック等にかかる時間の短縮や、経費の節減を図るためのシステムリース料及び通信プロバイダー料、回線使用料などの経費を計上しております。

43ページをお願いします。

7目企画振興費につきまして、9節旅費82万3,000円のうち先ほどと同じく、米国ジョン万祭りなどへの参加1名分52万6,000円を計上しています。

8節報償費1,885万円のうち20万円、9節旅費82万3,000円のうち4万2,000円、11節需用費32万4,000円のうち14万円、12節役務費89万9,000円のうち2万8,000円の合わせて41万円は、講師を招聘した座学などを開催して地域の魅力を再発見するとともに、地域資源の発掘などを通して地域おこしを進め、情報発信していく人材を育成することを目的に、引き続き地域の頑張る人づくり事業を実施するものであります。財源につきましては、補助対象経費の3分の2の県補助金を見込んでおります。

44ページをお願いします。

19節負担金、補助及び交付金5,815万7,000円のうち主なものとしましては、土佐清水市地域公共交通協議会補助金125万2,000円は、公共交通活性化のための基本方針の策定や、バスの利用促進、運転免許返納支援策である買い物タクシーチケットの交付などの取り組みに対し補助するものであります。地域路線バス車両購入費補助金454万2,000円は、国庫補助路線を除く地域路線バスの運行に必要な車両購入について、関係市町村の走行距離に

より案分した負担額を乗り合いバス事業者に対し補助することにより、市民の移動手段の維持確保をするものであります。財源につきましては、県補助金2分の1を見込んでおります。詳細は予算審議における事業説明書1ページをご参照ください。

46ページをお願いします。

11目情報企画費につきまして、13節委託料2,186万7,000円のうち54万4,000円、14節使用料及び賃借料6,046万1,000円のうち130万9,000円の合わせて185万3,000円は、消防署と本庁間の情報インフラを高速化することにより、災害時における情報収集と事務の効率化を図るための費用を計上しております。

47ページをお願いします。

12目ががんばる地方推進費につきまして、三崎及び下川口地区振興担当、移住促進担当など、企画財政課所管の地域おこし協力隊事業にかかる隊員7名の人件費、活動費並びに募集経費、起業支援補助金として2,249万5,000円を計上しております。

なお、地域おこし協力隊の人件費及び活動費につきましては、1人当たり400万円を上限に、また募集経費は1団体当たり200万円を、起業支援補助金は1人当たり100万円を上限に、特別交付税措置が見込まれます。また、人口減少や地域活性化のための都市部からの移住を積極的に受け入れるため、移住相談員2名分の人件費、県外での移住相談会等の参加旅費、移住体験ツアーの開催経費、移住促進サイトの改修、お試し移住施設の維持管理経費など870万7,000円を計上しております。財源につきましては、補助対象経費の2分の1及び移住相談員1人当たり100万円の県補助金等を見込んでおります。

集落活動センターの推進につきましては、先進地視察に関する旅費やバス借上料、下川口地区における直販市の開催経費など50万4,000円を計上しております。財源につきましては、補助対象経費100%の県補助金を見込んでおります。

48ページをお願いします。

19節負担金、補助及び交付金350万4,000円のうち、移住促進支援事業補助金202万4,000円は移住者向け荷物処分等の経費補助として、4戸分20万円を計上しており、その財源として補助限度額の2分の1については県補助金を見込んでおります。

また、空き家改修の経費補助として1戸分182万4,000円を計上しております。財源につきましては国庫補助金3分の1、県補助金3分の1、市費3分の1となっております。

13目財政管理費、13節委託料、新地方公会計制度導入支援業務委託750万円は投資的な基準による財務書類を作成するためには、複式仕訳の導入と固定資産台帳の整備が前提となっております。ソフトウェア導入から財務書類の作成までの一連の作業について業務委託するものであります。

49ページをお願いします。

2款2項1目賦課費につきまして、13節委託料800万7,000円のうち字図管理及び閲覧システム構築業務605万2,000円は、大規模災害時における罹災証明書の発行業務などに迅速に対応する必要があることから、現在破損及び劣化が著しい紙媒体の字図、地積図、公図をデジタル化し、課税台帳システムの情報と関連づけたシステムを構築するものであります。財源につきましては、防災対策加速化基金繰入金を見込んでおります。詳細は予算審議における事業説明書2ページをご参照ください。

51ページをお願いします。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきまして、13節委託料210万6,000円のうち2万6,000円、14節使用料及び賃借料598万5,000円のうち27万9,000円の合わせて30万5,000円は、南海トラフ地震の津波浸水域想定外の庁舎2階へ、戸籍総合システム端末を1機増設することにより、被災後に埋火葬許可証、罹災証明書の発行等に対応するための設置費を計上しています。詳細は予算審議における事業説明書3ページをご参照ください。

52ページから53ページをお願いします。

2款4項6目市長選挙費につきまして、1節報酬から19節負担金、補助及び交付金までの合わせて1,401万3,000円は、平成29年6月7日任期満了に伴う土佐清水市長選挙に要する経費を計上しています。

55ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費につきまして、13節委託料2,167万5,000円は、中央町のきずなの家及び3市民センターであったかふれあいセンターを実施する経費を計上しています。

56ページをお願いします。

2目障害者福祉費につきまして、20節扶助費には更生医療費2,252万7,000円など4億140万4,000円を計上しています。

57ページから58ページをお願いします。

3目老人福祉費につきまして、28節繰出金1,093万5,000円は、指定介護老人福祉施設事業特別会計への繰出金を計上いたしました。

4目福祉医療費につきまして、引き続き中学卒業までの医療費無料化の実施に関する予算を主に、20節扶助費に8,601万6,000円を計上しています。

5目社会福祉施設費につきまして、13節委託料1,482万2,000円のうち274万9,000円は、昭和54年に建設をされました、布福祉センターの耐震診断を実施するものであります。

○議長（仲田 強君） この際、暫時休憩いたします。

午前 11 時 00 分 休 憩

午前 11 時 10 分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君登壇）

○企画財政課長（早川 聡君） 引き続き、議案第 10 号「平成 29 年度土佐清水市一般会計予算について」ご説明いたします。

59 ページから 61 ページをお願いします。

7 目介護保険対策費につきまして、8 節報償費 16 万 5,000 円のうち 9 万 9,000 円、9 節旅費 2 万円のうち 1 万 2,000 円、13 節委託料 205 万 2,000 円の合わせて 216 万 3,000 円は、前年度に実施したニーズ調査等の集計と分析に基づき、次期高齢者福祉計画及び第 7 期介護保険事業計画の策定を行う経費を計上しております。また、28 節繰出金には介護保険特別会計繰出金など、2 億 8,680 万 2,000 円を計上しました。

8 目社会長寿費につきまして、19 節負担金、補助及び交付金 2 億 7,368 万 9,000 円のうち、介護予防拠点整備事業費補助金 8,500 万円は、3 年目となりますが今後 10 年以上、いきいきサロンや運動教室などで活用が見込まれる区長場や集会所等について、耐震やバリアフリー化などの改修を行う補助として 1 カ所当たり 850 万円、10 カ所分を計上しました。財源につきましては、県補助金 100%を見込んでおります。

61 ページ、とさしみず総合福祉サービス拠点整備事業費補助金 1 億 7,197 万 2,000 円は、高齢者や障害者、子どもなどを対象に、そのニーズに応じて居場所を提供、相談、見守り、通所サービス等の支援を柔軟に組み合わせて提供する、共生型、多世代交流・多機能型福祉拠点の整備費を補助するものであります。財源につきましては、県補助金 100%を見込んでおります。詳細は予算審議における事業説明書 4 ページをご参照ください。

また、28 節繰出金には、介護予防日常生活支援総合事業分などの、介護保険特別会計繰出金 1,919 万 5,000 円を計上しました。

3 款 2 項 1 目児童福祉総務費につきまして、1 節報酬 928 万 5,000 円のうち 198 万円、3 節職員手当等 1,190 万 3,000 円のうち 12 万円、4 節共済費 981 万 7,000 円のうち 32 万 3,000 円の合わせて 242 万 3,000 円は、児童虐待防止対策等を推進するため、妊婦期から子育て期までを通じた保健と福祉等における連携体制の構築化を図り、子どもたちの命と安全安心を守る必要があることから、専任の児童虐待防止対策コーディネーターを配置す

るものであります。詳細は予算審議における事業説明書5ページをご参照ください。

62ページをお願いします。

19節負担金、補助及び交付金に認定こども園への給付費として、子どものための教育・保育給付（施設型給付）4,879万3,000円など5,079万5,000円。また、20節扶助費には児童手当1億3,066万円に、赤ちゃん紙おむつ・粉ミルク購入支援事業276万円の合わせて1億3,342万円を計上しております。

64ページをお願いします。

2目保育所運営費につきまして、19節負担金、補助及び交付金1億5,367万円のうち、保育所への給付費として、子どものための教育・保育給付（施設型給付）1億5,305万8,000円を計上しました。

65ページをお願いします。

4目保育所建設費につきまして、11節役務費12万1,000円、15節6,700万円、18節備品購入費100万円の合わせて6,812万1,000円は、南海トラフ地震の津波浸水区域外の旧宗呂小学校校庭に定員20名、木造平屋建て190㎡の新下川口保育園（仮称）を高台へ移転改築するための建築工事費や、備品購入費などを計上しています。財源につきましては、補助対象事業費の4分の3を県補助金、補助残額に緊急防災・減災事業債を見込んでおります。詳細は予算審議における事業説明書6ページをご参照ください。

また、13節委託料1,377万6,000円は、南海トラフ地震の津波浸水区域外の三崎字城乃峯に定員30名、床面積343㎡の新三崎保育園（仮称）を高台へ移転するための設計監理費を計上しています。財源につきましては、緊急防災・減災事業債を見込んでおります。詳細は予算審議における事業説明書7ページをご参照ください。

67ページから68ページをお願いします。

4款1項1目保健衛生総務費につきまして、無医地区解消のため本市へ医師を招致することを目的に、県外への招致交渉や、本市への医師の視察ツアー旅費、医師募集視察勧誘を兼ねた医療業界誌への医師募集の広告料など、医師確保推進事業に160万8,000円、健（検）診を受診した市民を対象に健康ポイントをつけ、ポイントがたまれば健康グッズを贈呈し、受診率向上を目指す経費に43万3,000円、小学5年生と中学1年生に対して、生活習慣病予防健診及び保健指導を実施し、小児期から健康的な生活習慣づけ、生涯にわたる健康づくり、家族ぐるみの健康意識の向上を目指す経費に114万5,000円、また68ページ、新生児聴覚検査や歯周病検診など、13節委託料に630万円を計上しています。このほか28節繰出金に、国民健康保険事業特別会計及び水道事業会計への繰出金として、2億6,820万2,000円を計上しています。

71ページをお願いします。

4款1項6目環境衛生費につきまして、15節工事請負費150万円は、市斎場トイレの改修工事費を計上しています。

19節負担金、補助及び交付金、2,639万円のうち、公衆浴場施設整備事業補助金246万円は、公衆浴場の経営安定を図り、もって住民の保健衛生の保持に寄与するため、公衆浴場の施設整備に要する経費に対して補助するものであります。財源につきましては、県補助金を見込んでおります。

75ページから76ページをお願いします。

5款1項3目農業振興費につきまして、19節負担金、補助及び交付金7,778万円のうち、主なものとして中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、農業の多面的機能の確保を図るための中山間地域等直接支払制度交付金に1,623万5,000円を計上しています。新たに取り組みを予定している地区を含め、13組織となります。このほか、集落営農をさらに推進し、規模拡大に必要な機械導入を支援する集落営農支援事業費補助金に632万5,000円、76ページでは南海トラフ地震に備え、園芸用燃料タンクの転倒・流出による二次災害の発生リスクを軽減するため、流出防止装置つき燃料タンク・防油堤の整備を支援する園芸用燃料タンク対策事業費補助金に682万5,000円、担い手後継者不足が深刻化している中、就農研修中の期間及び営農を開始した直後の就農希望者並びに新規就農者に対し支援する新規就農研修支援事業費補助金に180万円、農業次世代人材投資事業費補助金525万円の合わせて705万円を計上しています。

77ページをお願いします。

5目畜産振興費、19節負担金、補助及び交付金1,300万5,000円のうち、産業振興推進総合支援事業費補助金1,282万6,000円は、長期肥育鶏のブランド化を図り、養鶏業者の所得向上並びに地域経済波及効果による産業振興を図ることを目的に、加工処理施設の整備及び加工処理研修による人材育成等に要する経費に対し、補助をするものであります。財源につきましては、県補助金2分の1、市費6分の1となります。詳細は予算審議における事業説明書8ページをご参照ください。

5款2項2目林業振興費につきまして、13節委託料4,150万8,000円のうち、市有林造林等業務委託3,998万4,000円は、森林経営計画等に基づく市有林の整備として斧積地区の竹平山ほか3カ所の搬出間伐等を行うものであります。

78ページから79ページをお願いします。

19節負担金、補助及び交付金2,181万8,000円のうち、森林・山村多面的機能発揮対策交付金85万2,000円は、森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備

や計画的な森林資源の利用が不可欠であることから、地域住民等による森林の手入れなどの共同作業に対し支援をするものであります。詳細は予算審議における事業説明書9ページをご参照ください。

3目鳥獣対策費につきまして、中山間集落保全担当の地域おこし協力隊にかかる隊員1名の人件費並びに活動経費、起業支援補助金として453万5,000円を計上しております。財源につきまして、特別交付税措置が見込まれます。

8節報償費2,186万2,000円は、鹿、イノシシ、サル、カラスの捕獲補償金として単独事業分の931万7,000円、市単捕獲報償金の鹿、イノシシに上乘せをする鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の750万5,000円及び鹿個体数調整事業の504万円を合わせたものとなります。

80ページから81ページをお願いします。

5款3項2目水産振興費につきまして、13節委託料1,292万6,000円のうち冷凍保管施設設計業務委託1,023万円は、本市の主要産業であるメジカ産業の継続と発展を目的に浦尻地区にマイナス20度から30度、収容量2,000t級の冷凍保管施設を設置するための実施設計書を作成するものであります。財源につきまして、県補助金75%を見込んでおります。

19節負担金、補助及び交付金6,887万9,000円のうち、主なものとして種子島周辺漁業対策事業費補助金1,208万4,000円は、高知県漁協下ノ加江支所の移動型冷水器2基の更新にかかる費用に493万5,000円、マグロ・カツオ船に設置する各種漁労レーダー等の整備及び通信データサービス利用料に714万9,000円となります。漁業生産量の維持増大と後継者となる担い手の確保を目的として、新規漁業就労者の研修生活支援や研修生及び指導者の雇用にかかる経費などを補助する新規漁業就業者支援事業費補助金に1,086万円、漁業就業者定住促進対策事業費補助金105万円、担い手育成団体支援事業費補助金1,924万1,000円の合わせて3,115万1,000円を計上しております。

このほか、21節貸付金3,000万円は、年間を通したメジカ原魚の確保を目的に、土佐清水市メジカ需給調整対策協議会に原魚の買い入れ資金として貸し付けを行うものであります。

83ページをお願いします。

6款1項1目商工振興費につきまして、19節負担金、補助及び交付金647万9,000円のうち、土佐清水市商店街魅力向上事業費補助金273万7,000円は、商店街の空き店舗を活用した新規創業希望者の育成と、出店並びに既存店舗の魅力を向上させる取り組みを支援する目的で、チャレンジショップの運営等にかかる費用について補助をするものであります。財源につきましては、補助対象事業費の3分の2を県が直接補助、残り3分の1に市費を見込んでおります。詳細は予算審議における事業説明書11ページをご参照ください。

84ページから85ページをお願いします。

3目観光振興費につきまして、9節旅費200万円のうち122万6,000円、11節需用費226万円のうち179万3,000円、13節委託料1億423万2,000円のうち6,400万6,000円、15節工事請負費1億976万1,000円、19節負担金、補助及び交付金5,709万円のうち、2,085万9,000円の合わせて1億9,764万5,000円は、志国高知幕末維新博に関連した、歴史観光資源等強化事業などの予算を計上しております。主な内容につきましては、ジョン万次郎資料館リニューアルのための実施設計や監修、展示、設計監理及び改修工事費、ジョン万次郎資料館パンフレット及び観光ガイドブックの多言語化や看板等の改修、漁船タクシー、ジョン万検定に要する経費、アメリカ捕鯨館並びにリーバイスとの連携事業に要する経費、またジョン万に関わる周遊観光の形成や関連する商品の開発にかかる経費などを補助するものであります。財源につきましては、県補助金3分の2を基本に、国際交流基金繰入金を見込んでおります。

13節委託料1億423万2,000円のうち、爪白キャンプ場等再整備事業3,715万1,000円は、民間のブランド力とキャンプ場の経営ノウハウを活用して、さらに魅力を高めた爪白キャンプ場に再整備をするための土地測量、実施設計及び建築設計監理や、再整備の設計に対する全体監修などの経費を計上しています。財源につきましては、県補助金10分の6に過疎対策事業債を見込んでおります。

土佐清水ワールドを巡る旅委託事業33万1,000円は、平成28年度に株式会社ワールド・ワンとの共催による土佐清水市の食をめぐる旅誘客モニターツアーを実施いたしましたが、今回は神戸の土佐清水ワールド3店舗に市民参加によるツアーを実施することで、地産外商だけでなく、本市のアンテナショップとしてのPR効果や機能などを実感していただくとともに、株式会社ワールド・ワンとのさらなる連携を強めていくものであります。

19節負担金、補助及び交付金5,709万円のうち、観光客誘客促進事業補助金455万2,000円は、足摺きり及び椿祭りなどのイベント開催事業や、大阪、東京などへの観光客誘客キャラバン、土佐清水ワールド利用者へのランチョンマットによる宣伝PRや、本市への誘客を特典とするアンケート調査を実施するものであります。財源につきましては、過疎対策事業債ソフト分を見込んでおります。

86ページから87ページをお願いします。

5目ジオパーク推進費につきまして、ジオパーク推進担当の地域おこし協力隊にかかる隊員2名の人件費並びに活動経費として、688万6,000円を計上しております。財源につきましては、特別交付税措置が見込まれます。

19節負担金、補助及び交付金1,595万6,000円のうち、土佐清水ジオパーク推進協議

会補助金1,569万7,000円は、本市ジオパーク推進の実施主体を土佐清水ジオパーク推進協議会とすることで、官民が協働しての推進活動を図ることを目的としておりまして、保全や教育活動、ジオツーリズムやガイド養成などに要する経費、基本計画の策定や新規認定申請を行う年度となるため、認定プレゼンテーション及び現地審査にかかる経費などを補助するものであります。財源につきましては、補助対象経費の2分の1の県補助金を見込んでおります。

90ページをお願いします。

7款2項1目道路新設改良費につきまして、13節委託料9,338万9,000円のうち9,200万円には社会資本整備交付金事業で実施する市道橋定期点検のほか、下ノ加江橋橋梁架替業務委託、市道市場寿汐見線などの実施設計等業務委託費を計上しています。

15節工事請負費には、社会資本整備交付金事業で実施する市道長野市野々線、市道竜串平ノ段城ノ峯線、市道宗呂野地線、市道天神町汐見線など合わせて市道10路線の改良工事1億7,375万円、市道改良単独工事5,240万円の合わせて2億2,615万円を計上しました。

92ページをお願いします。

7款4項3目清水第三土地区画整理費につきまして、区画整理事業の平成29年度完成に向け、19節負担金、補助及び交付金に1億3,512万9,000円を計上しました。

97ページをお願いします。

8款1項4目消防施設費につきまして、15節工事請負費には下ノ段地区の耐震性貯水槽新設工事や上ノ段地区の防火水槽防水工事など、合わせて1,077万円を計上しています。財源につきましては、緊急防災・減災事業債を見込んでおります。

18節備品購入費には消防団の機能強化を図るために、小型動力ポンプ付積載車2台の購入費など合わせて1,929万4,000円を計上しています。老朽化に伴う更新となります。財源につきましては、緊急防災・減災事業債を見込んでおります。

98ページから99ページをお願いします。

6目災害対策費につきまして、11節需要費920万7,000円のうち313万円、18節備品購入費484万9,000円の合わせて797万9,000円は、災害時における水供給対策として災害発生後の飲料水や生活用水を確保するため、地区防災拠点にペットボトル入り飲料水及び飲料水持ち運び袋を配備し、あわせて貯水タンクにある水を配給するための給水車を購入する経費を計上しています。財源につきましては、防災対策加速化基金繰入金を見込んでおります。詳細は予算審議における事業説明書12ページをご参照ください。

13節委託料2,270万円のうち627万8,000円、15節工事請負費1億1,965万7,000円のうち9,499万4,000円の合わせて1億127万2,000円は、災害発生時における地域の防災拠点施設としての機能及び平常時におけるコミュニティ活動の場としての機

能を有した複合的な施設として、下ノ加江地区防災拠点施設設置のための施工監理費及び建設工事費を計上しています。財源につきましては、緊急防災・減災事業債を見込んでおります。

19節負担金、補助及び交付金9,297万9,000円のうち地震発生時に倒壊の危険性が高い老朽住宅の除却や耐震改修、コンクリートブロック塀の整備などにより、避難経路の封鎖を未然に防止することを目的とした老朽住宅除却事業費補助金に40件分4,112万円、木造住宅耐震改修費補助金30件分3,375万円、ブロック塀等耐震対策推進費補助金に15件分307万5,000円など、自宅の家具の転倒等による被害を軽減するための家具転倒防止対策等事業費補助金35万5,000円、今年度より電気火災を予防するためのブレーカーを強制的に遮断する感震ブレーカーの購入及び取り付け費用についても補助対象としております。また25節積立金1,140万円は、津波避難対策等加速化臨時交付金及び基金利息を防災対策加速化基金へ積み立てをするものであります。

101ページをお願いします。

9款1項2目事務局費につきまして、8節報償費63万8,000円のうち30万円、9節旅費114万円のうち8万8,000円、11節需用費75万8,000円のうち6万2,000円の合わせて45万円は、小学校英語の教科化への対応や児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に向けて教員の指導力、英語力向上のため外国語コア・エリア推進会議の開催及び研修等に要する費用を計上しております。財源につきましては、全額県補助金が見込まれます。詳細は予算審議における事業説明書15ページをご参照ください。

14節使用料及び賃借料200万6,000円のうち177万円は、奨学資金の償還金及び給食費の収納管理システムを導入することによりまして、調定から口座振替、収納消込、滞納管理事務等の台帳管理までをシステム化し、事務の正確性、効率化を図るための経費を計上しています。詳細は予算審議における事業説明書14ページをご参照ください。

102ページをお願いします。

4目学校給食費につきまして、13節委託料987万6,000円のうち、979万3,000円、15節工事請負費5億9,033万9,000円のうち、5億9,000万円の合わせて5億9,979万3,000円は、学校給食施設建設にかかる工事監理費及び工事費を計上しています。財源につきましては、国庫補助金及び過疎対策事業債を見込んでおります。

103ページから104ページをお願いします。

9款2項1目学校管理費につきまして、8節報償費205万円のうち4万円、9節旅費2万1,000円のうち2万円、11節需用費2,405万2,000円のうち33万4,000円、14節使用料及び賃借料308万円のうち6,000円の合わせて40万円は、南海トラフ地震に備え、学校を避難所とした体験的な防災教育プログラムを実践するため、中浜小学校、PT

A、地区住民等により実行委員会を組織し、1泊2日の防災キャンプを実施するための経費を計上しています。財源につきましては、全額県補助金が見込まれます。詳細は予算審議における事業説明書17ページをご参照ください。

105ページをお願いします。

3目学校建設費につきまして、13節委託料1,890万円、15節工事請負費7億900万円の合わせて7億2,790万円は、清水小学校改築工事監理業務委託、体育館棟及び第2期の校舎棟改築工事費を計上しています。財源につきましては、国庫補助金及び過疎対策事業債を見込んでおります。

18節備品購入費475万2,000円は、清水小学校体育館用のパイプ椅子を購入するものであります。

108ページから109ページをお願いします。

9款4項1目社会教育総務費につきまして、1節報酬26万8,000円のうち15万6,000円、9節旅費10万6,000円のうち4万7,000円、11節需用費129万6,000円のうち48万円、13節委託料1,663万3,000円のうち24万9,000円の合わせて93万2,000円は、国・県・市が指定しております97件の保護文化財について、文化財保護審議会委員による現地調査や審議会の開催、老朽化した看板の再整備、文化財調査報告書「土佐清水市の文化財」の改訂などを行う経費を計上しています。

110ページをお願いします。

5目文化芸術振興費につきまして、15節工事請負費1,134万6,000円は、音響調整室のパッチ盤の老朽化に伴う機器の取替改修とともに、パッチ操作をリモート化し、舞台からの音響操作を可能とする舞台音響リモートパッチ設備改修工事に991万2,000円、市民文化会館のトイレ改修工事に143万4,000円を計上しています。財源につきましては、過疎対策事業債を見込んでおります。

111ページから112ページをお願いします。

9款6項1目教育センター費につきましては、教育研究所、スクールソーシャルワーカー、適応指導教室、少年補導センターが一体となり、子どもたちの健全育成に取り組むための予算として、2,978万6,000円を計上しています。

113ページをお願いします。

11款1項1目元金につきまして、23節償還金、利子及び割引料15億1,515万円は、起債の元金償還額を計上しておりますが、特定財源1億6,955万8,000円のうち、1億2,000万円は、防災対策加速化基金繰入金を防災対策に関連する元金償還の財源として充当しております。

115ページから119ページにかけては給与費明細書を、120ページに債務負担行為にかかる調書を、121ページに地方債に関する調書をそれぞれ付しております。

次に、歳入について説明いたします。

15ページをお願いします。

1款1項市民税につきましては、平成28年度決算見込みにより、サンゴの水揚げによる課税所得の減少が見込まれること、法人税率の引き下げ及び法人数の減少による影響、また前年度の状況や景気の動向、徴収率などを勘案し、1目個人に4億7,083万6,000円、2目法人に5,351万円を計上しています。

2項固定資産税につきましては、新たに太陽光発電の課税対象となる事業者が法人、個人合わせて13件あることから、償却資産分の増が見込まれること、また前年度の状況や徴収率などを勘案し、1目固定資産税に5億7,095万8,000円、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金に1,110万1,000円を計上しています。

3項軽自動車税につきましては、課税台数は減少傾向であり、グリーン化特例の導入が1年延長となりますが、13年経過車両に対する重課及び新税率適用車両の増が見込まれること、また前年度の状況などから、台数を見込み、徴収率などを勘案した上で5,186万1,000円を計上しております。

16ページをお願いします。

4項市たばこ税につきましては、旧3級品の紙巻たばこの税率アップが見込まれるものの、消費本数は年々減少していることから、8,678万2,000円を計上しています。

5項入湯税につきましては、前年度の状況などを勘案し、1,570万8,000円を計上しています。

2款地方譲与税から18ページ、9款地方交付税までは、平成29年度地方財政計画や高知県当初予算案等を参考に見込んでおります。地方交付税につきましては、普通交付税32億8,000万円、特別交付税6億円を見込み、前年度比マイナス5.6%、2億3,000万円減額の38億8,000万円を計上しております。

19ページから21ページをお願いします。

12款1項使用料につきましては、それぞれ施設の使用料、占用料を計上いたしました。

2項手数料につきましては、それぞれ事務業務にかかる手数料を計上しております。

21ページ、13款1項国庫負担金から29ページの14款3項県委託金までは、歳出でも説明いたしました各事業、業務の国や県の負担率、補助率等に基づいて計上したものでありますので、説明を省略させていただきます。

31ページをお願いします。

17款1項基金繰入金につきましては、3目財政調整基金繰入金1億6,039万8,000円、防災倉庫及び防災拠点施設の備蓄品や給水車の購入、起債元金償還などの財源として4目防災対策加速化基金繰入金1億3,615万8,000円、ジョン万次郎資料館リニューアルの財源として8目国際交流基金繰入金5,000万円を計上しています。

36ページから37ページをお願いします。

20款1項市債につきましては、10目臨時財政対策債に2億5,000万円、11目退職手当債に3,000万円を計上しております。

1目総務債から9目災害復旧事業債までは、歳出事業の財源としてそれぞれ充当率に基づいて計上いたしました。

9ページをお願いします。

第2表、債務負担行為につきまして、事項ごとに期間、限度額を定めるものであります。

10ページから11ページをお願いします。

第3表、地方債につきましては、それぞれの起債の目的ごとに限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

1ページをお願いします。

以上によりまして、平成29年度土佐清水市一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ106億4,000万円となります。

なお、一時借入金の最高限度額は20億円と定めるものです。

以上で、平成29年度一般会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（仲田 強君） この際、午食のため、午後1時00分まで休憩いたします。

午前11時48分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（仲田 強君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めます。

議案第5号「平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について」、議案第8号「平成28年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」、議案第11号「平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」及び議案第15号「平成29年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」の議案4件について説明を求めます

市民課長。

（市民課長 二宮眞弓君登壇）

○市民課長（二宮眞弓君） それでは議案第5号「平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」について」ご説明いたします。

補正予算書の10ページ歳出からごらんください。

まず、3款1項1目後期高齢者支援金は、後期高齢者医療を運営するために、保険者が支出する平成28年度後期高齢者支援金の額が確定したことにより、当初予算計上額との差額1,266万5,000円を減額補正いたしました。これに伴い、2款1項1目一般保険者療養給付費は、後期高齢者支援金が減額になった一般財源分を財源更正するものです。

次に歳入です。9ページをごらんください。歳出で説明いたしました減額補正となった同額分を11款2項6目雑入より、減額補正するものです。

次に1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入、歳出それぞれ1,266万5,000円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額は33億3,230万5,000円となります。

以上で議案第5号「平成28年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」の説明を終わります。

続きまして、議案第8号「平成28年度後土佐清水市期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について」ご説明いたします。

補正予算書の7ページ、歳出からごらんください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金のうち、19節負担金、補助及び交付金217万5,000円は、平成28年度納付金が2億7,690万1,000円に確定しましたので、既決予算の不足分を増額補正いたしました。

次に歳入です。6ページをごらんください。

1款1項1目特別徴収保険料及び2目普通徴収保険料は、当初予算で計上しておりました保険料収入額より増額となる見込み分、613万3,000円を増額補正いたしました。

3款1項2目保険基盤安定繰入金は、平成28年度分が確定いたしましたので、当初予算計上額との差額395万8,000円を減額補正するものです。

次に1ページをごらんください。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ217万5,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額はそれぞれ2億8,499万7,000円となります。

以上で、議案第8号「平成28年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の説明を終わります。

続きまして、議案第11号並びに議案第15号についてご説明いたします。

まず、平成29年度に改正される制度の主だったものの概要を説明いたします。

1点目といたしまして、国保における高額療養費制度の自己負担限度額は、被保険者の所得に応じて設定され、なおかつ現在は70歳以上になると限度額が低くなる仕組みとなっておりますが、現役並みの所得がある方については、平成29、30年度の2段階に分けて、限度額を上げることとし、平成30年8月からは年齢による金額の差がないものとなります。ただし、住民税が非課税である場合は現行のままで変更はありません。

2点目といたしまして、被保険者の所得に応じて国保税が7割、5割、2割軽減される仕組みがありますが、このうち5割と2割の軽減対象者の枠が拡大されます。

3点目といたしまして、65歳以上で医療療養病床に入院するときの居住費が平成29、30年度の2段階に分けて増額されることになっております。なお、賦課限度額につきましては、平成29年度は見直しはないまま、現行のままとなっております。

さて、予算編成であります。人口減少に伴い、国保被保険者数も減少しておりますので、それを見込んでの国保税を、一方で被保険者1人当たりの療養費は28年度は前年度に比べ多少落ちついてはおりますが、依然高どまりしてる状態で、さらに1人当たり的高額療養費が増額してる状況ですので、これらの医療費の動向等を考慮した上で予算計上をしております。

それでは、議案第11号「平成29年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」主だったものを歳出から説明いたします。

137ページをごらんください。

1款1項総務管理費は、国保運営を行うための人件費や事務費及び専門的、また効率的に業務を行うための事業の委託料や負担金を計上しております。

次に138ページをごらんください。

1款2項1目賦課徴収費、11節負担金は幡多広域租税債権管理機構へ支出するもので、本市負担見込み額の4割相当額378万6,000円を国保分として予算措置しております。

次に同ページ下の段から141ページ上段、上の段までの2款保険給付費は、外来、入院や調剤などにかかる療養給付費及び高額療養費などでありまして、年間平均被保険者数を4,622人で見込み、1人当たりの医療費、伸び率、過去の実績等を勘案し、2款全体で18億8,294万1,000円を計上しております。

同じく141ページ中段の3款1項1目後期高齢者支援金につきましては、後期高齢者医療会計における、いわゆる公費5対保険者4对被保険者1の4の部分に当たる保険者である本市、国保の負担分でありまして、1人当たり5万8,946円で概算見込みを行い、過年度の精算分を調整し計上いたしました。

次に142ページ、6款介護納付金につきましては、国保の40歳以上65歳未満の第2号

被保険者数を1,867人、1人当たり7万3,071円で概算見込みを行い過年度の精算分を調整し計上いたしました。

同ページ下の段から143ページ上の段の7款共同事業拠出金は、国保連合会が実施主体となり、高額な医療に対する再保険的な事業を県下全市町村で行っております事業への拠出金です。

1目高額療養費共同事業医療費拠出金は、1件80万円以上のレセプトを対象に国及び県が各4分の1を負担し財政調整を行い、また3目保険財政共同安定化事業拠出金は医療費実績、被保険者数割により見込み額を算出、7款合計予算額として6億846万6,000円を計上しております。

同ページ下の段の8款1項特定健康診査等事業費では40歳から74歳までの被保険者の生活習慣病に関する健康診査等を実施するため、集団及び個別の特定健康診査委託料や健診結果に基づく特定保健指導関係経費として、1,763万4,000円を計上しております。

144ページ、8款2項保険事業費では、疾病の予防、早期発見による重症化、長期化の防止や健康の保持増進を目的に、糖尿病予防、健康展の開催、ジェネリック医薬品普及促進事業費等を計上しております。ジェネリック医薬品の使用促進のお知らせは、対象年齢を従来40歳以上としていたものを平成28年度からは対象者を全年齢に拡大して実施しております。

次に146ページをごらんください。

12款繰上充用金は平成26年度に発生した赤字補てんのために、平成27年度決算時において翌年度予算より拠出した7,510万4,000円、平成28年度決算においても現段階で1億2,995万4,000円の赤字が見込まれ、これを平成29年度予算より補てんするため、合わせて2億505万8,000円を計上しております。

次に歳入に移ります。

131ページをごらんください。

1款国民健康保険税は、被保険者の減少及び過去の税収実績、平成28年度の収納見込み額や保険基盤安定にかかる軽減額等を考慮し、4億362万6,000円を計上しております。

次に132ページ、3款国庫支出金から133ページ、6款県支出金につきましては、医療給付費の見込み額、後期高齢者支援金、介護納付金、前期高齢者交付金、保険税収や被保険者数等を基礎数値として、それぞれの負担割合で見込んでおります。

次に134ページからの7款共同事業交付金は、過去3年間の推移及び平成28年度の決算見込みから、5億8,004万5,000円を計上しております。

134ページ下段の9款繰入金は、法定分として2億2,074万9,000円、法定外、これは中学生までの医療費無料化による影響額として775万6,000円、合計2億2,850万

5,000円を一般会計から繰り入れるものです。

次に136ページをごらんください。

11款2項6目雑入には、平成28年度決算見込み額時における繰上充用金2億505万8,000円と、平成29年度予算における財源不足に対する、対応する空財源として2,179万8,000円、予備費に充当する5,000万円、合計2億7,685万5,000円を計上しております。予備費に充当する5,000万円を除く2億2,685万5,000円が現段階で見込まれる赤字分となります。

次に123ページをごらんください。

以上によりまして、平成29年度国民健康保険事業特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ32億1,137万8,000円となります。条文の第2条で、一時借入金の借り入れ最高額を4億円と定めております。第3条では、歳出予算の各項間で流用することができる場合を定めておりまして、2款保険給付費を対象としております。

続きまして、議案第15号「平成29年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」であります。

まず、平成29年度における後期高齢者医療保険料に関する条例改正についてご説明いたします。

後期高齢者医療におきましても、先に説明いたしました国保と同様、保険料の2割軽減及び5割軽減の対象が拡大されることとなります。一方で、平成20年度から後期高齢者医療制度が施行されるに当たり、被保険者の負担額の激変緩和の観点から予算による特例措置として保険料が軽減される仕組みがありましたが、平成29、30年度の2カ年で、段階的に本則、本来のルールに戻すことになっておりまして、これにより被保険者が負担する保険料は増額となります。

それでは214ページの歳入から説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料は、平成29年度現年分として、被保険者数を3,469人、1人当たり保険料を5万7,032円と見込み、そのうち特別徴収分の割合を57.8%、普通徴収分を42.2%と見込んで計上しています。

3款1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減措置による減収となる額に対して一般会計から繰り入れするものであり、財源の4分の3が県負担金となっております。

次に、216ページからの歳出について説明いたします。

1款総務費は、人件費など事務に必要な経費を計上しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入で説明いたしました保険料と保険基盤安定繰入金、延滞金及び繰越金を財源として、広域連合に納付するものであります。

次に、209ページをごらんください。

以上によりまして、平成29年度後期高齢者医療特別会計の予算総額は、歳入歳出3億240万2,000円となります。

以上で予算説明を終わります。ご審議の上、適切な決定を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 次に、議案第6号「平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）について」、議案第7号「平成28年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について」、議案第13号「平成29年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について」及び議案第14号「平成29年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について」の議案4件について説明を求めます。

しおさい園長。

（しおさい園長 山本弘子君登壇）

○しおさい園長（山本弘子君） お疲れさまです。

議案第6号「平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）について」ご説明します。

まず、歳出からご説明いたします。

補正予算書の7ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費、4節共済費490万円、7節賃金90万円合わせて580万円の減額は、職員共済費と臨時賃金の決算見込み額を精査したところによる減額です。

次に6ページ、歳入をお願いいたします。

1款1項1目1節施設介護サービス費収入4,698万6,000円と、1款2項1目1節自己負担金収入163万3,000円の合わせて4,861万9,000円が当初見込み額より歳入不足となります。

5款1項1目1節特別養護老人ホーム事業基金繰入金から636万4,000円と、5款2項1目1節一般会計繰入金から3,645万5,000円をそれぞれ繰り入れすることで、先に説明しました減額分と調整するものです。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ580万円を減額し、歳入歳出予算の総額は3億9,575万9,000円となります。

以上で、議案第6号「平成28年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第3号）」の説明を終わります。

次に、議案第7号「平成28年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）」

について」ご説明します。

補正予算書の6ページをお願いいたします。

歳入、1款1項1目1節短期入所生活介護費収入656万7,000円と1款2項1目1節自己負担金収入186万2,000円、2節自己負担金軽減分収入26万7,000円、1款3項1目1節特定入所者介護サービス費収入57万8,000円合わせて927万4,000円が当初予算見込み額より不足するため、4款2項1目1節一般会計繰入金927万4,000円を補正計上するものです。

1ページをお願いいたします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」となります。

以上で議案第7号「平成28年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）」の説明を終わります。

続きまして、議案第13号「平成29年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について」主なものをご説明いたします。

まず、歳出からご説明します。

予算書の188ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費では、歳出総額3億3,962万円を計上しております。

主なものとして、2節給料1億3,644万円、3節職員手当等7,398万3,000円、4節共済費5,200万4,000円で、計2億6,242万7,000円を計上しております。

7節賃金は、臨時賃金、嘱託賃金合わせて6,294万5,000円を計上しております。

次に、13節委託料として、夜間警備等の業務委託として611万9,000円を計上しております。

次に、189ページをお願いいたします。

2款1項1目施設介護サービス事業費で5,306万4,000円を計上しております。主なものとして、11節需用費4,886万8,000円の内訳は、賄材料費2,833万4,000円、光熱水費、1,090万8,000円が主なものとなっております。

次に186ページ、歳入についてお願いいたします。

1款1項1目施設介護サービス費収入2億7,873万2,000円並びに2項1目自己負担金収入5,946万8,000円合わせて3億3,820万円を見込み、当初予算計上をいたしました。

3項1目特定入所者介護サービス費収入は、低所得者の負担軽減措置であり、4,397万7,000円を計上しております。

次に181ページをお願いいたします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億9,318万4,000円となります。

次に、議案第14号「平成29年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について」主なものを説明いたします。

まず、歳出からご説明いたします。

予算書の204ページをお願いいたします。

1款1項1目短期入所生活介護事業費では、歳出総額3,586万9,000円を計上しております。主なものとして、2節給料1,281万7,000円、3節職員手当等759万1,000円、4節共済費491万9,000円で、計2,532万7,000円、7節賃金465万2,000円、賄材料費含む11節需用費542万6,000円を計上しております。

次に202ページ、歳入をお願いいたします。

1款1項1目居宅介護サービス費収入、1節短期入所生活介護費収入として2,614万4,000円、2項1目1節自己負担金収入、2節軽減分収入を合わせて749万円、3項特定入所者介護サービス等費収入で223万1,000円を計上しています。

次に197ページをお願いいたします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,586万9,000円となります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 次に、議案第9号「平成28年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第1号）について」及び議案第17号「平成29年度土佐清水市水道事業会計予算について」の議案2件について説明を求めます。

水道課長。

（水道課長 楠目 生君登壇）

○水道課長（楠目 生君） 議案第9号「平成28年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第1号）について」ご説明いたします。

補正予算書の3ページをお願いします。

主な変更は、当初予定していた簡易水道整備事業の確定により、既決予算との差額を減額補正するものです。

支出のほうから説明いたします。

資本的支出で、1款1項1目工事請負費2億8,714万5,000円の減額は、窪津簡易水道整備事業で1億8,265万7,000円を減額、津呂権現・大谷簡易水道整備事業で1億2,471万3,000円を減額、下ノ加江簡易水道整備事業で2,522万5,000円を増額、配水管布設工事で500万円を減額するものです。それに伴い資本的収入で、1款1項1目企業

債1億5,400万円の減額、1款3項1目簡易水道施設整備補助金1億216万円の減額で合計2億5,616万円の減額となります。

1ページをお願いします。

以上によりまして、資本的収入の合計は既決予算額5億1,342万1,000円が、2億5,616万円の減額となり2億5,726万1,000円、資本的支出の合計は既決予算額6億7,011万4,000円が2億8,714万5,000円の減額となり、3億8,296万9,000円となります。

以上で、「平成28年度土佐清水市水道事業会計補正予算（第1号）について」の説明を終わります。

次に、議案第17号「平成29年度土佐清水市水道事業会計予算について」ご説明いたします。

予算書の237ページをお願いします。

第2条の業務の予定量につきましては、給水戸数を7,024戸、前年度より130戸の減と見込みました。主要な建設改良費は、工事請負費として、4億436万3,000円を計上しました。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、営業活動についての予算です。収入の合計は、第1款水道事業収益として3億2,226万1,000円、支出の合計は第1款水道事業費用として3億329万5,000円を計上しました。

次に、238ページの第4条の資本的収入及び支出につきましては、主に施設の建設改良費に関わる予算です。収入の合計は、第1款資本的収入として3億8,530万4,000円、支出の合計は第1款資本的支出として5億954万9,000円を計上しました。

243ページをお願いします。

平成29年度予定のキャッシュフロー計算書です。現金の増減をあらわしています。期末残高は2億7,933万3,510円を見込んでいます。

248ページから251ページまでは、平成28年度予定の貸借対照表です。保有する全ての資産、負債、資本を示したものです。

249ページ、1番下の資産の合計は、28年度末の予定額として、39億7,798万9,557円となり、251ページの1番下の負債・資本の合計額と一致します。

252ページから255ページまでは、平成29年度予定の貸借対照表です。253ページ1番下の資産の合計は、29年度末の予定額として42億2,110万1,693円となります。

256ページから258ページまでは、平成28年度予定の損益計算書です。1年間の収益と費用を見込んだ、営業成績を示したものです。

258ページの1番下から4番目にあります、平成28年度の純利益は275万6,679円を見込んでいます。

259ページをお願いします。

収益的収支と資本的収支の款項目別の明細となります。主なものについて、ご説明いたします。

まず、収益的収入につきまして、1款1項1目上水道給水収益の水道使用料は1億4,677万円、4目簡易水道給水収益の水道使用料は1億803万7,000円を計上して、上水道、簡易水道の合計で2億5,480万7,000円、前年度より148万2,000円の減額を見込んでいます。

260ページをお願いします。

営業外収益、4目長期前受金繰入額4,853万2,000円は、補助金、負担金、受贈財産にかかる減価償却費及び除却費となります。

261ページからは、収益的支出です。

262ページをお願いします。

1款1項2目上水道給水及び配水費の委託料604万3,000円のうち415万8,000円は、漏水調査を専門業者に委託するものです。

263ページをお願いします。

4目上水道総経費の委託料1,358万4,000円のうち540万円は、水道事業経営戦略策定の委託料です。詳細は予算審議における事業説明書20ページをご参照してください。

264ページをお願いします。

8目簡易水道原水及び浄水費の委託料933万3,000円のうち479万7,000円は、職員削減に伴い、従来から民間委託を行ってきた東部6施設、半島8施設、西部5施設の管理費です。

268ページをお願いします。

資本的収入につきまして、1款1項1目企業債2億1,180万円は、窪津簡易水道整備事業に8,340万円、津呂権現・大谷簡易水道整備事業に1億700万円、三崎上水道水道整備事業に2,140万円を借り入れするものです。

3項1目簡易水道施設整備費1億2,245万円は、窪津簡易水道整備事業にかかる国庫補助金5,105万円と、津呂権現・大谷簡易水道整備事業にかかる国庫補助金7,140万円です。

3項2目上水道施設整備費2,144万8,000円は、三崎上水道水道整備事業にかかる国庫補助金となります。

269ページをお願いします。

資本的支出につきまして、1款1項1目拡張改良費の工事請負費4億436万3,000円は、窪津簡易水道整備事業に1億6,900万円、津呂権現・大谷簡易水道整備事業に1億8,746万6,000円、三崎上水道水道整備事業に4,289万7,000円、漏水対策のための配水管布設工事として500万円を計上しました。

270ページをお願いします。

2項企業債償還金の合計で、7,783万4,000円は、上水道と簡易水道についての起債の元金分です。

以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いします。

○議長（仲田 強君） 次に、議案第12号「平成29年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」説明を求めます。

健康推進課長。

（健康推進課長 戒井大城君登壇）

○健康推進課長（戒井大城君） 議案第12号「平成29年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」主なものを説明いたします。

予算書の165ページをお願いします。

歳出から説明いたします。

1款1項1目一般管理費は、事務職員の人件費等として2,979万9,000円を計上しました。

166ページをお願いします。

1款3項2目認定調査等費は、介護認定調査員の人件費並びに12節役務費、手数料として、認定申請に伴う主治医意見書料など、合計で2,501万3,000円を計上しました。

167ページから169ページをお願いします。

2款1項介護サービス等諸費の1目から10目までは、居宅介護サービス給付費など介護サービス関連費用として、給付費見込み額により168ページになりますが、合計で15億7,812万5,000円を計上しました。

2款2項介護予防サービス等諸費の1目から8目までは、要支援1、2の方を対象とする給付費として、介護予防サービス給付費など169ページになりますが、合計で5,306万2,000円を計上しました。

170ページをお願いします。

2款4項1目高額介護サービス費、19節負担金、補助及び交付金は、要介護1から5の方が対象となるサービスで、同じ月に利用したサービスの自己負担の合計額が一定の額を超えた場合、その超えた金額を支給するもので、5,040万円を計上しました。

171ページをお願いします。

2款6項特定入所者介護サービス等費の1目から4目までは、低所得の要介護者が施設サービス等を利用したときの食費、居住費の補足給付サービス費として合計8,774万1,000円を計上しました。

172ページから174ページをお願いします。

4款1項1目介護予防生活支援サービス事業費は、訪問型サービス、通所型サービスを行う介護予防生活支援総合事業など、172ページになりますが、2,632万1,000円を計上しました。

4款2項1目一般介護予防事業費は、介護予防普及啓発、地域介護予防活動支援事業など、一般高齢者等の介護予防事業として、173ページになりますが、3,551万2,000円を計上しました。

4款3項1目包括的支援事業費は、総合相談支援事業や、認知症対策、在宅医療介護連携推進事業を行う高齢者包括的支援事業など、4,511万3,000円、同じく2目任意事業費は配食サービスや、成年後見制度普及啓発・相談支援事業を行う高齢者任意事業など、994万4,000円を計上しました。

次に160ページ、歳入をお願いします。

1款1項1目第1号被保険者保険料は、保険料を段階別に積み上げた保険料見込み額として、1節現年度分特別徴収保険料2億9,520万7,000円、2節現年度分普通徴収保険料2,951万9,000円を計上しました。

3款1項1目介護給付費負担金は、1節現年度分として、負担割合に基づき3億1,089万3,000円を計上しました。

3款2項1目調整交付金、1節現年度分調整交付金1億7,379万円は、本来の負担割合は5%ですが、本市の後期高齢者の割合や所得にかかる調整等により、9.42%として、給付費見込み額及び総合事業費見込み額に乗じて計上しました。

161ページをお願いします。

3款2項2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、1節現年度分として負担割合に基づき1,353万1,000円を計上しました。

同じく3目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）は、1節現年度分として負担割合に基づき2,147万2,000円を計上しました。

4款1項支払基金交付金は、2号被保険者分として負担割合に基づき、1目介護給付費交付金、2目地域支援事業支援交付金合わせて5億1,657万6,000円を計上しました。

5款1項県負担金、1目介護給付費負担金は、1節現年度分として負担割合に基づき2億

6,671万4,000円を計上しました。

162ページをお願いします。

5款2項県補助金は、1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、2目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）を地域支援事業費見込み額に対し、負担割合に基づき合わせて1,919万3,000円を計上しました。

7款1項1目介護給付費繰入金の1節現年度分2億2,215万7,000円は、給付費見込み額に対し、負担割合に基づき計上しました。

同じく2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）として845万9,000円、3目地域支援事業繰入金（総合事業以外の地域支援事業）として1,073万6,000円をそれぞれ、地域支援事業費見込み額に対し、負担割合に基づき計上しました。

163ページをお願いします。

同じく、4目低所得者保険料軽減繰入金は所得区分の第1段階の保険料を軽減するため、543万1,000円を計上しました。

同じく、5目その他一般会計繰入金は、職員給与費等として5,821万3,000円を計上しました。

一般会計からの繰入金は、合計3億499万7,000円となります。

7款2項1目介護給付費等準備基金繰入金は、介護給付費等に充てるため363万8,000円を計上しました。

153ページをお願いします。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億7,866万2,000円を計上しました。なお、一時借入金の借り入れ最高額は、2億円と決めました。

以上、審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 次に、議案第16号「平成29年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」説明を求めます。

環境課長。

（環境課長 坂本和也君登壇）

○環境課長（坂本和也君） 議案第16号「平成29年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」ご説明いたします。

予算書の229ページ、歳出からお願いいたします。

1款1項1目一般管理費、2節給料830万6,000円から3節職員手当等362万6,000円、4節共済費262万4,000円は、職員2名分の人件費を計上しております。

同じく、11節需用費60万6,000円、12節役務費406万円、13節委託料322万

2,000円は、中浜と太田発電施設2カ所の電気設備保守点検、機械警備、清掃管理委託、損害保険料及びパワコンを一定温度に保つための冷暖房機器の電気料を、27節公課費750万円は、売電収入にかかる消費税分を見込んでおります。

230ページをお願いします。

2款1項1目再生可能エネルギー事業推進費、19節負担金、補助及び交付金250万円は、一般家庭にソーラーパネルを設置する市単独補助金でございます。

同じく25節積立金1,794万円は、29年度分の売電収入から歳出を差し引いた額を積み立てるものであります。

3款1項1目元金及び2目利子は、平成26年度に電気事業債として借り入れした起債7億3,430万円の償還分3,753万4,000円と利息分509万4,000円、合計4,262万8,000円を計上しております。

4款1項1目予備費400万円は、特別会計内で不足が生じたときのために計上いたしました。

228ページ歳入をお願いします。

3款1項1目1節売電収入9,503万5,000円は、中浜発電所3,647万7,000円、太田発電所5,855万8,000円の売電収入を見込んで計上しております。

3款2項1目1節雑入200万円は、県、市、民間で太田と足摺岬中学校校庭へ設置した、太陽光発電会社こうち・しみずメガソーラーからの配当金を見込み計上しております。

223ページをお願いします。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,703万6,000円となります。また、一時借入金の借り入れ最高額は2,000万円と定めております。

以上で、平成29年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（仲田 強君） 次に、報告第3号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市駐車場設置条例の一部を改正する条例の制定について）」から報告第5号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」までの報告3件並びに議案第18号「土佐清水市津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定について」から議案第27号「訴えの提起について」までの議案10件、計13件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 木下 司君登壇）

○総務課長（木下 司君） それでは、条例案等について説明をいたします。

済みませんが、議案綴りをお願いいたします。

報告第3号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市駐車場設置条例の一部を改正する条例の制定について）」議案綴りの1ページから2ページです。

道路交通法第3条に規定する自動車の種類に新たに「準中型自動車」が付加されたことに伴い、駐車場を利用できる自動車の種類を追加したもので、市長の専決処分事項の指定について、第4号に基づき、平成29年1月30日、専決処分しましたので、報告するものです。

報告第4号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について）」議案綴りの3ページから4ページです。

平成27年9月9日に、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、個人情報の保護に関する法律と行政手続における特定の個人を識別するための利用等に関する法律があわせて改正されることになりました。改正法第6条における番号法の改正については、番号法附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日からとされていたが、平成29年5月30日から施行することになりました。これに伴い、特定個人情報の提供制限について、条例で定める独自利用事務の情報連携を提供制限の例外とする事項が、番号法第19条第8号に追加され、また、番号法第26条が追加され、同法第23条（情報提供記録）の規定が準用されることとなります。このため、引用する番号法の条ずれ及び引用する番号法の規定の整備を行う改正が必要になりましたので、市長の専決処分事項の指定について、第4号に基づき、平成29年2月3日、専決処分しましたので、報告をするものです。

報告第5号「専決処分した事件の報告について（土佐清水市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について）」議案綴りの5ページから6ページです。

報告第4号と同様に、平成27年9月9日に個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律が公布され、番号法第19条第8号に規定する特定個人情報の提供制限についての例外事項の追加による条例中の引用法令の条ずれの整備を行う改正が必要となりましたので、専決処分の報告をするものです。

議案第18号「土佐清水市津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定について」議案綴りの21ページから23ページです。

南海トラフ地震等により発生する津波から、市民の生命及び身体の安全を守る目的で設置した津波避難施設の設置及び管理に関する条例の制定です。

議案第19号「土佐清水市救急ヘリコプター用燃料備蓄倉庫の設置及び管理に関する条例の

制定について」議案綴りの24ページから26ページです。

南海トラフ地震等により発生する被害から市民の生命を守るために活動する救急ヘリコプターの燃料を確保する備蓄施設として、土佐清水総合公園内に建築している救急ヘリコプター用燃料備蓄倉庫が年度内に完成しますので、設置及び管理に関する条例を制定するものです。

議案第20号「土佐清水市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの27ページから28ページです。

介護保険料の軽減対策の財源となる消費税増額に関し、消費税率の10%への引き上げが平成31年10月まで先送りされたことに伴い、介護保険料第1段階の軽減措置の適用は現条例では、平成27年度から平成28年度の2年間の規定となっており、平成29年度も適用するための条例の一部改正です。

議案第21号「土佐清水市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの29ページから30ページです。

介護保険法施行規則の一部が改正されたことに伴い、地域包括支援センター等に置かれる主任介護支援専門員について、更新制が導入され更新時における新たな研修が創設されました。このため条例中の主任介護支援専門員の定義について、条例の一部を改正するものです。

議案第22号「土佐清水市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの31ページから32ページです。

平成29年7月1日から通勤に使用している職員等の自動車について、駐車場使用料を徴収することになりましたので、条例第17条の2に給与からの控除を(5)として追加する条例の一部改正です。また、使用料等の詳細については、職員駐車場規則を新たに制定をいたします。

議案第23号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの33ページから34ページです。

土佐清水市子どもの見守り体制推進事業実施要綱の制定に伴い、平成29年度から児童虐待防止対策コーディネーターを配置し、児童虐待の防止体制を図ることになりましたので、今回、条例に児童虐待防止対策コーディネーター、月額16万5,000円を追加する条例の一部改正です。

議案第24号「土佐清水市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について」議案綴りの35ページから36ページです。

貸与した奨学資金の返還金を一定の条件を満たした場合に助成を受けることができるよう、現条例の22条を23条とし、見出しについても(実施の細目)から(委任)に改める、また、(奨学資金返還金の助成)を22条に新たに加え、第1項に「奨学生は返還した奨学資金につ

いて一定の条件を満たした場合に助成を受けることができる。」また第2項に「前項の規定については土佐清水市人材育成奨学資金等助成金交付要綱で定める。」を追加する条例の一部改正です。

議案第25号「工事委託協定の変更について」議案綴りの37ページです。

平成28年9月会議で議決していただきました議案第72号「工事委託協定の締結について」の下ノ加江川他インフラ関連河川改修工事（市道船場長野線大規模更新事業）について、高知県と工事委託協定を締結し、実施しております件について新設橋台の構造条件及び右岸側の仮設工事の変更により、事業費の減及び市負担額の減となりましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第26号「住居表示を実施すべき市街地の区域及び当該区域内の住居表示の方法について」議案綴りの38ページから29ページです。

住居表示に関する法律第3条第1項の規定による清水第三土地区画整理区域内の住居表示の方法について、区域を定める住居表示の方法を街区方式によるものとする事について、議会の議決を求めるものです。

議案第27号「訴えの提起について」議案綴りの40ページです。

平成6年1月10日、市営住宅グリーンハイツ団地に入居し、平成25年5月まで入居していた男性、現在は高知市在住の相手方に対し、平成10年8月分から平成25年3月分までの市営住宅使用料のうち、未納分148万8,500円の支払いを求める訴えの提起について、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、ご審議につきまして、よろしくお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 以上で、予算案並びに条例案等に対する内容説明を終わります。

ただ今、市長から議案第28号「工事請負契約の締結について」の議案が提出されました。お諮りいたします。

この際、議案第28号を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議案第28号を議題といたします。

職員に議案の朗読をいたさせます。

（職員朗読）

○議長（仲田 強君） 朗読は終わりました。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 泥谷光信君登壇)

○市長（泥谷光信君） ただ今、ご提案いたしました議案第28号「工事請負契約の締結について」提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、現在改築中の清水小学校の第2期改築工事に関する工事請負契約の締結についてであります。

本工事につきましては、第1期工事に引き続き、共同企業体施工とすべく、県外大手及び県内大手との共同企業体の予備指名をそれぞれ行いましたが、指名辞退等が相次ぎ、予備指名が不成立となりました。このため工期等の事情により、新たな予備指名は困難と判断し、共同企業体施工によらず、市内の特定建設業の許可をもつ4社による指名競争入札としたところであります。

去る2月21日に、指名競争入札を実施し、落札価格及び落札業者が決定いたしました。契約金額6億8,580万円、契約の相手方、土佐清水市天神町6番19号、株式会社池工務店、代表取締役池俊孝氏と2月28日仮契約を締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条並びに地方自治法第96条第1項第5号の規定により、工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をいただき、適切なる決定を賜りますよう、お願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（仲田 強君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第28号については、清水小学校の第2期工事部分が来年4月供用開始であり、早期の対応を図る必要があることから、過日、先議願いたい旨、執行部から要請がありました。2月21日開催の議会運営委員会で、この取り扱いについて協議をいたしました結果、本日先議することといたしました。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（仲田 強君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は先議することに決しました。

議案第28号を先議いたします。

ただ今から質疑に入ります。

この際、各位にお願いいたします。

議案第28号については、所管の総務文教常任委員会に付託し、審議を願うことになっておりますので、この点、十分お含みの上、質疑されますよう、特にお願いを申し上げます。

質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲田 強君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

ただ今から、議題となっております議案第28号「工事請負契約の締結について」は、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

この後直ちに総務文教常任委員会を開催いたしますので、委員の皆さん、委員会審査についてよろしくお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2時09分 休 憩

午後 3時58分 再 開

○議長(仲田 強君) 休憩前に続いて会議を開きます。

本日の会議は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 3時59分 休 憩

午後 4時30分 再 開

○議長(仲田 強君) 休憩前に続いて会議を開きます。

ただ今から、総務文教常任委員会の審査結果について報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長、田中耕之郎君。

(総務文教常任委員会委員長 田中耕之郎君登壇)

○総務文教常任委員会委員長(田中耕之郎君) それでは、審査の概要と結果について、ご報告いたします。

総務文教常任委員会審査経過の概要と結果報告

本日、付託を受けました事件について、その審査の概要と結果について報告いたします。

1、議案第28号「工事請負契約の締結について」

執行部の説明によりますと、平成30年完成を予定している清水小学校については、第1期工事が予定どおり今年1月5日に完成。現在全児童291名が通学している。1月まで使用していた旧校舎は2月より解体作業に入り現在はほぼ解体されている。第2期工事では体育館、特別支援教室、発表会などで使用できる多目的教室を建設予定としている。

委員より、入札について経過説明を求めた。執行部によると、清水小学校体育館棟及び校舎

棟の第2期改築工事請負契約の締結に当たり、本年1月5日完成した第1期工事に引き続き、市内業者の受注機会の確保、技術力の拡充・強化等を図るため、共同企業体施工とすべく、県外大手及び県内大手との予備指名をそれぞれ昨年10月と本年1月に通知したが、指名辞退が相次ぎ予備指名が不成立となった。このため、工期等の事情により新た予備指名は困難と判断し、共同企業体施工によらず、市内の特定建設業の許可をもつ4社による指名競争入札としたとのことであります。2月28日、株式会社池工務店と、契約金額6億8,580万円で仮契約を締結したので議決を求めるものであり、また2期工事には、約13カ月を要することが見込まれるため、早期の対応を図る必要があることから先議を願ったとのことであります。

委員より、今後入札の方法について大きな状況変化がある場合は、議会へ報告した上で、意見を求めるよう要請し、了承しました。

以上のとおり、当委員会が付託を受けました事件について、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決いたしました。

申し分けございません。先ほどの平成30年度を、平成30年完成を予定しているに訂正いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（仲田 強君） 以上で、総務文教常任委員会の審査結果の報告は終わりました。

ただ今から、総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

総務文教常任委員会委員長は、委員長席にご着席をお願いいたします。

総務文教常任委員会委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 質疑なしと認めます。

以上で、総務文教常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

総務文教常任委員会委員長は、自席へお戻り願います。

ただ今から討論に入ります。

討論の方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲田 強君） 討論なしと認めます。

討論を終わります。

ただ今から採決に入ります。

議案第28号「工事請負契約の締結について」を採決いたします。

議案第28号に対する委員長の報告は、原案可決であります。

議案第28号は委員長の報告のとおり、決することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(仲田 強君) 起立多数でございます。

よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、3月13日午前10時に再開いたします。

なお、質疑並びに一般質問の通告の期限は、3月8日午前11時まででありますので、念のため申し添えておきます。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

午後 4時37分 散 会